

学校教育基本方針と重点施策

基本方針

豊かな心とたくましさ、未来を拓く子どもの育成
～自ら学び、たくましく生きる～

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることをとおして夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれ、価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化しています。そして子どもたちの学力や生活習慣等にさまざまな課題が生じています。

そうした背景にあって、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）のバランスのとれた力＝生きる力を育むことをめざして取り組んできました。

新学習指導要領（小学校：令和2年及び中学校：令和3年）では、「社会に開かれた教育課程」の実現などを基本的な考えに位置付け、「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習等）」の視点での授業改善、小学校での英語の教科化、プログラミング教育などが盛り込まれ、これからの時代を見据えた学校教育の方向性が示されました。こうした動きに合わせ、ICTの環境整備や学校業務の適正化を進めるほか、子どもたちの資質・能力を高めるため、学習形態の多様化や発達の段階、特性などに応じた教育の推進が重要になります。

本市では、「第3期倉吉市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」において、確かな学力の向上に向け、ICTを活用した学習環境の整備により、情報活用能力を育成することを期待しています。さらに、「小学校での教科担任制」導入の指針が発表されたことにより、令和3年度から先行的に実施することで、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用してより熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質、児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることも期待されます。

このことから、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であり、また学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育てることを目指します。

また、自然・歴史・文化等の地域の特性を生かしながら、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざすとともに、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。平成29年度から地域学校委員会をコミュニティ・スクールとし、地域住民、保護者等の学校運営への参画を進めるとともに、土曜授業を実施しました。令和2年度からは、学校、地域がより協働が行いやすいよう週休日を活用したふるさと学習を実施し、今後も充実を図って参ります。

令和3年度に向けて作成・改訂した“くらしよし”ふるさとビジョン（第12次倉吉市総合計画〈前期計画〉）、第3期倉吉市教育振興基本計画をもとにして、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等、学習指導要領の趣旨を生かし、様々な教育活動をおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めていきます。

I 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

開かれた学校づくりの推進

地域に対して積極的に情報を公開するとともに、創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

〈主要施策〉

1 地域学校委員会の活性化

- ① 「地域学校委員会」の役割の明確化及び機能の充実
- ② 地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
- ③ 地域の特色に応じた教育活動の展開
- ④ 各地区での「教育を考える会」を核にした地域づくりの取組

2 「学校評価アンケート」の実施と結果の分析・公表

- ① 学校評価の効果的な活用（教職員評価育成制度との連動）
- ② PDCAのサイクルを意識した組織的・継続的な改善
- ③ 結果の公表による説明責任（学校便り、学校ウェブページの効果的活用）
- ④ 学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進

3 倉吉市小中学校一斉公開

- ① 学校一斉公開の実施（6月中旬）
- ② 現状の学校の様子や子どものモチベーション、学習進捗状況など理解推進
- ③ 参観者のアンケート実施
- ④ 学習環境の整備

4 地域の次世代育成

- ① 地域行事等での子どもの出番づくり（地域の次世代育成）
- ② 子育て・子育てのネットワークづくり

家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立などについて取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備等保護者が子育てをしやすい体制づくりを推進していきます。

〈主要施策〉

1 P T A連合会との共催による教育講演会

- ① P T A研修会への支援（人権教育）
- ② 市P T A連合会と教育委員との教育懇談会の実施
- ③ 市P T A連合会との共催による講演会の開催
- ④ 市P T A連合会との連携による、小中学生の携帯電話・スマートフォンの使い方のルールづくりの検討

2 地域未来塾

- ① 中学生を対象とした地域未来塾の開催
- ② 地域・大学等への指導者募集
- ③ 生活困窮者家庭への支援について福祉部局との連携（倉吉地域未来塾の実施）

3 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進

Ⅱ 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

幼児教育の充実

保育所・認定こども園と小学校との連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

〈主要施策〉

1 幼児教育と小学校教育の連携・接続カリキュラムの作成・活用

- ① 「倉吉市幼児教育研究会」を中心とした連携強化「年齢に応じた身体の発達」
- ② 子ども同士・教職員同士の交流を推進
- ③ 幼児教育と小学校教育の接続カリキュラムの改善と活用

2 幼児の子育て支援体制の継続・充実

- ① 就学に向けての保護者支援（就学前発達・教育相談会、研修会の開催、すこやか相談、就学時健診等）
- ② 系統的な子育て相談体制の確立（乳幼児・5歳児検診、就学時健診等）
- ③ 系統的な子育て研修会の実施（子育て教室：4歳児保護者）

学力向上の推進

特色ある中学校区教育の推進を図る中で、基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICT活用の在り方、「個別最適化」を目指した授業実践、授業改善に努めます。

さらに、教職員の資質、指導力の向上をめざして、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりにも努めます。

一人一人の特性を理解し、興味・関心や習熟の程度等に応じた多様な学習形態を工夫するなどし、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着を目指します。

〈主要施策〉

1 教員がきめ細やかな指導を行うために必要な人的支援

- ① 小学校1・2年生の30人以下学級
（西郷小2年生、河北小1年生）
- ② 中学校1年生の33人以下学級
（東中1年生、西中1年生、久米中1年生）
- ③ 小学校3～6年生、中学校2・3年生の35人以下学級 教員加配
（西郷小5年生、上灘小3・6年生）
（東中3年、西中2年生、久米中2・3年生、河北中2年）
- ④ 複式学級解消教員加配 小学校2名（北谷小、灘手小）
- ⑤ 複式学級補助教員 小学校3名（灘手小2名、上小鴨小1名）
- ⑥ 指導方法の工夫改善による学習指導の充実
（指導方法の工夫改善を目的とした教員加配（小学校10名、中学校3名）
- ⑦ 地域人材の活用（ゲストティーチャー、学習・生活支援ボランティア等）

- 2 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善
 - ① 教職員の指導力向上（県教育センターの研修・市独自の研修）
 - ② 校内授業研究会における指導助言
 - ③ 管理職研修会、中堅教員研修会、初任者研修会、講師研修会、主任主事研修会等の実施
 - ④ 中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進（中部版スクラム教育）
 - ⑤ 年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言
- 3 学力向上推進
 - ① 各校の学力実態や生活実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援（全国標準学力検査、全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査、診断テスト、学習・生活アンケート等の実施）
 - ② 特色ある中学校区教育（小・中連携）の推進
 - ③ 市初等教育研究会、中学校教育振興会等における学力向上対策の支援
 - ④ 情報センターとしての図書館の機能の充実
 - ⑤ 小学校高学年における教科担任制の推進
- 4 ICT機器を活用した授業の推進
 - ① ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の推進
 - ② ICTの活用推進（支援員の配置、学習支援ソフト・デジタル教科書などの整備）
 - ・ICT支援員の配置によるICT機器活用支援
 - ・学習用ソフト（eラーニング教材：すらら）の導入・活用
 - *子ども達が分かりやすい授業（一斉指導による学び）
 - …教員による教材の提示
 - *一人一人の能力や特性に応じた学び（「個別最適化」学習）
 - …個に応じる学習、調査活動、思考を深める学習、表現・制作、家庭学習
 - *子ども達同士が教え合い学び合う協働的な学び（「協働学習」）
 - …発表や話し合い、協働での意見整理、協働制作、学校の壁を越えた学習
 - ③ 「ICTを活用した授業改革推進事業」（小鴨小、明倫小、西中）

特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

〈主要施策〉

- 1 倉吉市「個別の支援計画」と「個別の指導計画」の活用
～支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり～
 - ① 保育所、認定こども園、学校、福祉、医療、企業等との連携推進
 - ② 福祉部局と連携した研修会の実施（倉吉市子どもの発達支援研修会）
 - ③ 特別支援教育主任を中心にした校内特別支援教育体制の確立と指導の充実
 - ④ 市就学支援委員会の開催と適正就学の推進、障がいの種別に応じた学級の開設
 - ⑤ 特別支援教育に関する人的支援
 - ⑥ 効果的・効率的な支援会議の開催のための指導助言
 - ⑦ ユニバーサルな視点での学校・学級経営の推進
 - ⑧ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携
 - ⑨ 倉吉市内小中学校定期巡回相談の実施（1年生訪問・特別支援学級訪問）

2 小学校1年生対象の読みに対する早期支援

- ① 元気はつらつプランによる教員補助職員の配置（18名）
- ② 児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた支援の充実
- ③ 県専門機関との連携
- ④ 1年生担任等を対象としたMIM研修会の開催

3 児童生徒の実態に応じた教室の開設・指導の充実

- ① 「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室：明倫小・河北小）開設と加配教員による指導
- ② 「ことばの教室」（言語障がい通級指導教室：上灘小・小鴨小）開設と加配教員による指導
- ③ 「つくし学級」（院内学級：厚生病院）の開設
- ④ 特別支援学級支援非常勤講師の配置
- ⑤ 外国にルーツをもつ子ども等への支援

Ⅲ 安心・安全な教育環境の充実

組織的・機能的な学校運営

学校長の明確なビジョンとリーダーシップのもと、組織的・機能的な学校経営を実現します。このことを可能とする学校組織マネジメントを行うために、学校運営体制の確立、人材育成、地域人材及び地域教材活用のための地域と学校とのコーディネートの実現を図ります。

〈主要施策〉

1 組織的・機能的な学校運営体制の確立

- ① 適材適所の校内人事の実現
- ② 校務分掌の整理と合理化
- ③ 意図的・計画的・継続的なOJTの実践
- ④ 学校評価と評価・育成制度とのリンクによる個々の教職員のミッションの自覚
- ⑤ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進
- ⑥ 学校支援ボランティアの協力による安全確保
- ⑦ 通学路危険箇所合同点検の実施

2 働き方改革の推進

- ① 学校行事、労働時間の見直し（残業時間上限 月：45時間、年：360時間）
- ② 安全衛生推進協議会の開催
- ③ 学校閉庁日の設定
- ④ ノー残業デーの取組推進
- ⑤ 休暇取得促進

3 共同学校事務室の設置

- ① 共同学校事務室設置に向けた4地区の取組推進
- ② 事務職員（主幹・副主幹・事務主事）の積極的な学校経営参画
- ③ 事務を共同処理することによる学校間の事務の平準化
- ④ 事務処理の更なる効率化及び質の向上
- ⑤ 学校長のリーダーシップをもとにした「チームとしての学校」の実現

安心して教育を受ける機会の推進

学校長の明確なビジョンとリーダーシップのもと、組織的・機能的な学校経営を実現します。このことを可能とする学校組織マネジメントを行うために、学校運営体制の確立、人材育成、地域人材及び地域教材活用のための地域と学校とのコーディネートの実施を図ります。

〈主要施策〉

1 教員がきめ細やかな指導を行うために必要な人的配置・相談体制の充実

- ① スクールカウンセラーの配置（全中学校区）
- ② スクールソーシャルワーカーの配置（各関係機関・各団体との連携推進）
- ③ 心の教室相談員の配置（全中学校）
学校生活適応支援員の配置（河北小）
- ④ 不登校対応教員加配の活用（小学校3名、中学校3名）
- ⑤ 思春期保健対策の推進（養護教諭の研修、保護者等の研修）
- ⑥ 不登校の未然防止と早期対応、個に応じた対応のできる学校体制づくり
（長期欠席・不登校児童生徒に関するアセスメントシート・支援会議の実施）
- ⑦ 生徒指導に係る計画訪問の実施（希望校）
- ⑧ 教育相談担当者・不登校加配教員研修会の開催
- ⑨ 鳥取県中部子ども支援センターの機能の充実
- ⑩ 不登校児童生徒の保護者会の開催

学校の適正配置の推進

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。学校規模の適正化や学校の適正配置を適切に推進します。

〈主要施策〉

1 適正配置協議会、各地域説明会の開催

- ① 各地区代表者の意見の集約・調整
- ② 検討委員会（成徳・明倫・灘手地区）への移行
- ③ 検討委員会（成徳・明倫・灘手地区）から統合準備委員会への移行（成徳・灘手地区）
- ④ 市民説明会、各地区説明会の開催

IV たくましく健やかな心と体づくりの推進

人権尊重社会の担い手づくり

児童生徒が明るく楽しく安心して学校生活をおくることができるよう、人権教育や道徳教育の充実を図り豊かな心を育成し、いじめや不登校・問題行動の未然防止と早期対応に努めます。また、運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のために実践力や体力の向上を図ります。

〈主要施策〉

1 「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進

- ① 学校一斉公開時における特別の教科 道徳、または学級活動の公開
- ② 年間指導計画に基づく育てたい資質・能力を明確にしたPDCAサイクルによる取組
- ③ 人権教育（同和問題・障がいのある人の人権保障等）の題材・教材、学習過程に関する研究

- ④ 人権教育を推進する学校体制づくり
 - ⑤ 人権教育主任者会での研修と情報交換・共通理解
- 2 学校満足度アンケートの活用・相談体制の充実
- ① 学級づくり・人間関係づくりの推進
 - ② hyper-QUの実践と活用及び活用のための教員研修
- 3 相談体制の充実
- ① いじめアンケートの定期的な実施
 - ② 教育相談の充実と定期的な実施
 - ③ いじめの積極的な認知に基づく児童生徒指導の実施
- 4 いじめを許さない学校体制づくり
- ① 倉吉市いじめ対策基本方針・各学校いじめ対策基本方針を基本とした対応・支援とPDCAサイクルによる機能向上
 - ② 月例報告によるいじめ問題の内容・指導の報告と経過報告の実施
 - ③ 倉吉市青少年問題対策協議会の実施と関係機関との連携
 - ④ いじめ防止対策に関する教職員研修の実施
 - ⑤ いじめに関する相談・救済制度についての広報や啓発活動の推進
- 5 町内学習会の充実
- ① 家庭、地域、学校の共同運営による地区学習会の推進
 - ② 「人権尊重社会の担い手」としての社会的立場の自覚を深める学習の実施
 - ③ 「中学校区人権同和教育推進事業」（研究指定：東中学校区）
- 6 情報モラル教育の推進
- ① 多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成
 - ② 情報機器（タブレット・スマートフォン等）の正しい活用の理解促進
 - ③ 情報モラル教育の推進（小中学校9年間の年間指導計画の活用）

たくましい体の育成

子どもの健康や体力は、子どもの「生きる力」の根底となるもので、子ども達が生涯にわたっていきいきと生きるためには、必要不可欠なものです。子どもの運動離れが進む中で、体育授業を充実させるため、優れた指導者の育成、指導方法の工夫や改善等に努めます。

〈主要施策〉

- 1 学校体育の充実
- ① 体育及び体育的行事等の充実
 - ② 学校内外での外遊びの推進
 - ③ 部活動のあり方の見直し、運動部活動外部指導者及び部活動指導員の活用
 - ④ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における運動能力等の実態把握及び改善
- 2 子どもの年齢に応じた体力づくりの推進
- ① 子どもが体を動かすための動機付けの工夫
 - ② 子どもの発達段階に応じて、外遊びを促したり、体を動かす楽しさや喜びを体験させる指導の充実
 - ③ 教諭の補助者として、地域のスポーツ指導者や外部指導者の活用
 - ④ 家庭、地域社会で子どもの体力向上を目指した取り組み推進
 - ⑤ 自然体験活動の推進

V 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、倉吉のよさを子どもたちに伝えるため、地域の特色を生かし、人材や自然・歴史・文化などの財産を使い、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできるふるさと学習の取組を推進します。

〈主要施策〉

1 小中学生リーダー会議開催

- ① 倉吉市小中学生リーダー会議（淀屋サミット等）の開催
- ② 「菜の花プロジェクト」等学校と地域が連携した取組の推進
- ③ 各地区コミュニティセンター等関係機関との連携推進

2 くらよし風土記の活用

- ① 郷土読本「わたしたちの倉吉」（小学生向け）の活用
- ② 中学校郷土読本「くらよし風土記」～倉吉学入門～の活用
- ③ 倉吉検定の実施
- ④ 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ⑤ 週休日における授業の有効活用

3 地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

- ① ふるさと学習の実施
- ② 各教科、総合的な学習の時間等の年間指導計画などへの位置づけ、地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ③ 地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
- ④ 博物館・歴史民俗資料館等、市の社会教育施設等の積極的活用、出前授業の実施
- ⑤ 史跡伯耆国府跡、史跡大御堂廃寺跡、伝統的建造物群等の地域の文化財を活用した体験活動の推進
- ⑥ 文化・芸術に触れる機会の確保
- ⑦ 芸術鑑賞事業への参加（児童生徒を対象とした芸術文化事業・文化芸術による子ども育成総合事業等）
- ⑧ 山上憶良短歌賞への作品応募

当面する課題

○学力向上の推進

学習指導要領の改訂に伴い、より一層の小中連携教育を推進し、新しい学力観に向けた授業改善（ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習等）」を目指した授業づくり、「個別最適化」を目指した授業づくり）を進めていく。

○いじめ・不登校の未然防止と早期対応

倉吉市いじめ対策基本方針・各学校いじめ対策基本方針を基本とした対応を行う。またスクールソーシャルワーカー等、関係機関との連携を含めた学校体制づくりを支援していく。

○ふるさと学習の継続実施

【小学校】

教育課程に基づき、地域の指導者の協力を得ながら、校区を対象としたふるさと学習を中心として実施する。

【中学校】

教育課程に基づき、「くらよし風土記～倉吉学入門～」等を活用して学習するとともに、自分の志（進路意識）をしっかりと立て、進路を実現するための学力を身につける。

○働き方改革の推進

学校の抱える問題は、より複雑化・困難化しており、学校に求められる役割は増大している。教員の負担を適正にすることで、児童・生徒がより健やかに学べる環境整備を促進する。

○「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」

小学校適正配置協議会を継続し、必要に応じて該当地区での説明会や市民説明会を開催する。